

令和7年宇治田原町決算特別委員会

令和7年9月19日

午前10時開議

議事日程(第3号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	9番	山内 実貴子	委員
副委員長	2番	光島 善正	委員
	1番	谷口 茂弘	委員
	3番	堀口 宏隆	委員
	5番	山本 精	委員
	6番	今西 利行	委員
	7番	浅田 賢茂	委員
	10番	藤本 英樹	委員
	11番	田中 大典	委員
	12番	原田 周一	委員

1. 欠席委員 4番 浅田 晃弘 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷 聰一君
教育長	南亮司君
総務政策監	奥谷 明君
総務理事兼総務課長	村山 和弘君
建設事業理事	垣内 清文君
教育次長兼学校教育課長	矢野 里志君
企画財政課長	中地 智之君
産業観光課長	谷出 智君

会計管理者兼会計課長 岡 崎 貴 子 君
社会教育課長 田 村 徹 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 西 尾 岳 士 君
専 門 官 長谷川 みどり 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。

本日、浅田晃弘委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続きまして、決算特別委員会を再開いたします。

◎現地審査

○委員長（山内実貴子） 日程第1、現地審査に入りたいと思います。

現地審査の箇所につきましては、調整した結果、初めに、宇治田原児童育成施設整備事業費、次に、お茶の京都交流拠点運営支援事業費の順で行っていきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） なければ、直ちに出発いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、現地審査終了後におきまして、現地審査の質疑を行いますので、委員会室にお集まり願います。

お手元の資料をお持ちの上、バスにご乗車をお願いいたします。

（現地審査）

○委員長（山内実貴子） 現地審査、ご苦労さまでございました。

現地審査について、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、1点だけ。

直接今日の現地のあれには、関連でちょっと質問させていただきたいと思うんですが、実は育成児童のほうの関係なんですけれども、建物そのものじゃなくて、現在、育成児童には、夜、夕方、お母さん方が迎えに来るわけですけれども、わざわざ丸山の上に上るんじゃないなくて、迎えの保護者が全部、教員の駐車場いうんですか、あそこを使っていいわけですね。

夏場は日が長いんで明るいんですけども、7時とか8時前でも明るいんですけども、冬場になると、大体5時過ぎると真っ暗になるんですね。そういうことで、子どもがちよろちよろ、迎えに来たときに駐車場のところに、親の車のほうに走ってくるとい

うことで、非常に危ないということで、昨年、私のはうが教育委員会にお願いして、簡易でデーライトというんですか、つけていただいたんです。

それ以来、私も、現場を見ることあまりないんですけども、今日たまたま駐車場を見ていましたら、照明そのものは前よりも、ちょっとはようなっているという感じやつたんです、当初のこと思つたら。だけれども、本格的な工事やないんで、今現在、あの照度で足りているのかどうか。これから特に暗くなるんで、あの駐車場の中で交通事故でも起こると大変なんで、そのあたりの対応いうのはどうなっているのか、その辺をちょっとお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） ただいまのご質問につきましては、宇治田原小学校の駐車場ほうから宇治田原児童育成施設のほうに道路を横断される際に、周囲が暗いから、仮設的な対応となる、今、簡易なソーラー式の照明のほうを設置したものであり、現在それで様子を見ているところでございます。

保護者から意見を踏まえ、今後検討していきたいというふうに思っておりますが、現在のところ、保護者の方から、現対応では足りないといった要望は寄せられていないという状況になっております。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 要は、事故が起こるか起こらんかという問題やと思ひますんで、教育委員会のほうでも時々、現場のほうをやっぱり見ていただいて、それとまた、保護者の声いうのに耳を傾けていただきたいと思います。よろしく対応お願ひいたします。

以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、現地審査についてはこれで終わります。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会は、これにて延会することに決しました。

なお、次回は22日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願
い申し上げます。本日はご苦労さまでした。

延　　会　　午前11時11分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 山内 実貴子